

平成 24 年 12 月 21 日

指定管理者の指定について

(練馬区立上石神井児童館、練馬区立上石神井児童館学童クラブ
および練馬区立上石神井小学童クラブ)

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立上石神井児童館、練馬区立上石神井児童館学童クラブおよび練馬区立上石神井小学童クラブの指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

(1) 団体の名称

株式会社 小学館集英社プロダクション

(2) 所在地

東京都千代田区神田神保町二丁目 30 番地

(3) 代表者

代表取締役社長 紀伊高明

3 指定の期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

平成24年4月26日 第1回指定管理者選定小委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議)

5月18日 平成24年度第1回指定管理者選定委員会

(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議)

6月22日	平成24年第二回練馬区議会定例会 (練馬区立児童館条例改正案および練馬区立学童クラブ条例改正案議決)
7月12日	第2回指定管理者選定小委員会 (募集要項の審議)
8月1日	ねりま区報およびホームページで公募、募集要項配布開始
8月20日	募集説明会(参加団体数11)
8月28日～31日	応募書類受付(応募団体数4)
9月5日	経営診断委託
9月14日・19日・20日	第3回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施)
9月18日～10月4日	施設実地調査
10月11日	第4回指定管理者選定小委員会 (応募団体の評価、採点)
11月9日	平成24年度第2回指定管理者選定委員会 (応募団体の審査、指定管理者候補の決定)

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、施設実地調査、経営診断その他提出書類を評価した結果、区が考える現運営の維持を基礎として児童館および学童クラブの運営が期待でき、さらに地域団体との連携実績があり、練馬区においても連携が期待できる。また具体的な事業提案が行われている等の理由により、株式会社小学館集英社プロダクションが練馬区立上石神井児童館、練馬区立上石神井児童館学童クラブおよび練馬区立上石神井小学童クラブを運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

自己資本比率が特に良好であり経営安定性は高い。

また、借入金の返済能力も問題なく、継続的に安定した経営をしている。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護については、基本方針を定めてホームページに公開しているほか、情報管理実務マニュアルによる運用が行われている。情報公開制度についても、個人情報の開示・訂正請求もホームページにて請求者に分かりやすく提示されており、透明性と公正性の確保を図っている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

給与規程および就業規則を整備しており、それに基づく運用が適正に行われている。特に安全管理に焦点をあてたコンプライアンスを重視した体制が確保されている。

また、取締役会は定期的開催されている。

(4) 運営実績

区内においては区立平和台保育園を、都内においては墨田区と品川区の児童館を受託しており、順調に運営を行っている。特に、実地調査を行った墨田区立八広児童館においては、学童クラブも併設されており、児童館と学童クラブを同時に運営できる実績を持っていることから、安定した運営が期待できる。

また、品川区と港区で全児童を対象とした放課後対策事業の施設を運営するなどの実績がある。

(5) 効率的運営・効率化への取組

想定する運営経費の範囲内で、児童館経験者の採用が十分見込まれるなど、常勤、非常勤および臨時職員を効果的に活用し、多くの人員を配置した提案がある。

また、区の環境マネジメントシステムの趣旨を踏まえた環境負荷の低減に努める提案がされているほか、日常の設備管理および計画的修繕により施設の長寿命化への取組があるなど、これまで受託している児童館等の公共施設での運営実績に基づき、効率的な運営体制が行われている。

(6) 受託への熱意・意欲

館長候補者を確保したうえで応募しており、児童館経験者の採用が十分見込まれるなど、高い受託意欲がうかがえる。これまでの児童館等公共施設での運営実績やそこで蓄積したノウハウを生かし、地域の子育て拠点である児童館および学童クラブの役割を最大限に発揮させることで、練馬区民に貢献したいという高い意欲がある。

(7) 施設管理の安全性への配慮

日々の施設の点検についてはチェックリストを活用し、大型の遊具や備品については専門業者による安全管理に努める提案がある。さらに、危機管理時における当該団体の本部を含めた具体的な提案があり、これを踏まえた職員研修を実施している。

また、事故発生時の本部の応援体制について、対応マニュアルや緊急連絡体制を整備し、職員への教育および反復訓練による対応など、高い危機管理の意識がある。

(8) 施設管理運営体制

団体として取り組む学習支援、ボランティア活動、またはストリートダンスなどの具体的な事業提案があり、特に中高生対応の事業展開での実践が期待できる。

また、団体として数多くの野外活動を実施し、その内容を区立児童館に応用した場合の効果が大きいと期待できる。その他、地域との連携実績があり、地域の人材活用や地域との協働の視点がある。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

児童の最善の利益を考え、人権を尊重することを第一としている。

また、苦情やトラブルに対し具体的に対応するマニュアルが整備されているほか、ISO10002に準拠する「苦情対応マネジメントシステム」による苦情対応の提案があるなど、全ての利用者に対して公平、平等な運営が行える。

(10) 職員の育成

職員の採用時には、安全管理・危機管理、児童の発達等の専門知識、個人情報保護、保護者対応、苦情対応等の独自の研修カリキュラムを実施する提案がある。

また、救急救命研修を全員が年1回受講することを義務付け、AED講習を毎年開催しているほか、半年ごとに目標管理を設定した研修を実施するなど、団体本部のバックアップが期待できる。

日常業務の中で、「自らの」「会社からの」「外部からの」「利用者からの」それぞれの目標設定による自己研鑽に努めている。

(11) 団体の理念・姿勢

教育分野を団体の事業の柱と位置づけ、子どもたちの健やかな成長のための育ちの場を地域につくっていくことを目指して、次世代を担う子どもたちを「練馬区」「学校」「家庭」「地域」と共に育てていくことを経営理念としている。

また、厚生労働省が、次世代育成支援行動計画を推進する事業者として認定する、「次世代育成認定マーク（くるみん）」の取得、にっぽん子育て応援団サポーター企業への活動など、子育て支援事業に対する経営理念に基づいた団体としての積極的な姿勢がうかがえる。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

職員の採用に当たっては、積極的に区民を採用していく考えがある。

また、物品の購入等の際は、区内業者を優先していく考えを持っている。

(13) 区内事業者である

区内事業者でない。

6 問い合わせ先

教育委員会事務局 こども家庭部子育て支援課運営支援係

電話 03-5984-1078

FAX 03-5984-1220

指定管理者選定の審査結果

(練馬区立上石神井児童館、練馬区立上石神井児童館学童クラブおよび練馬区立上石神井小学童クラブ)

1 評価項目・評価基準(細目)

評価項目・評価基準	配点	採点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 ※社会福祉法人などの場合は、補助金に頼らない自主的運営努力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	3点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況(労働関係法令の遵守を含む。) (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	3点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足る実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	10点	8点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	4点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	5点	4点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 併設施設との連携	15点	12点
9 利用者への対応(接遇を含む。) (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 (1) 区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。) (2) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内業者からの調達	15点	9点
13 区内事業者である (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる。	5点	0点
合計	100点	71点